

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	かわさき新産業創造センター(KBIC)	評価対象年度	平成23年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人 川崎市産業振興財団 ・代表者名 理事長 曾禰 純一郎 ・住所 川崎市幸区堀川町66-20	評価者	産業振興部 新産業創出担当課長
指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日	所管課	経済労働局産業振興部新産業創出担当

2. 事業実績

利用実績	KBICは、平成23年10月から別棟(196㎡)が供用開始となり、全部で42室、2,258㎡の事業用スペースを提供している。平成24年3月31日時点で36室、2,104㎡が入居者に利用されており、93.2%の入居率(面積)となっている。この1年間に新規入居募集を3回行い、施設利用の促進が図られている。
収支実績	収入 指定管理料:3,987千円、利用料金収入:79,290千円、事業収入:299千円、 使用料・手数料収入等:19,411千円 合計:102,987千円 支出 人件費:30,379千円、事業費:18,271千円、施設管理費:54,950千円 合計:103,599千円 収支は612千円の赤字となったが、これは、条例上の入居期限が到来する入居者への卒業支援を手厚くするためにマネージャー・コーディネーター等の支援体制を強化したことによる人件費増加が一因である。
サービス向上の取組	インキュベーションマネージャーを中心に、ヒアリングや日常の情報交換によって収集した要望・問題点に対しきめ細やかに対応するなど入居企業への支援を行っている。入居期限を迎える入居者への支援業務等が増加したことから、平成23年度から新たに「コーディネーター」を2名配置し、マッチングや取引先開拓支援、資金調達支援・広報支援等に取り組んだ。 また、各種セミナーや技術講習会を開催するとともに、経営支援メニューの紹介、展示会への出展支援など、企業経営に資する事業を数多く実施したほか、試作・加工ができる「ものづくり工房」において、加工技術アドバイザーによる入居企業の部品試作代行の実施や、CADソフトを装備したパソコンをフライス盤の近くに設置することでモデリング・加工データ作成・切削加工などの作業がしやすい環境を整備し、施設・設備の利用率を高める取組を行った。

3. 評価

分類	項目	着重点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	10	4	8
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	10	4	8
当初の事業目的を達成することができたか					
	(評価の理由)	4カ月に1度というヒアリング計画に対し、インキュベーションマネージャーと所長によって、延べ回数では205回、1社当たり10.3回のきめ細やかなヒアリングを実施し、入居企業のニーズの情報収集を行い、マッチングや取引先開拓支援の取組の強化及び各種公的支援助成措置の獲得支援等、入居企業への支援に取り組んだ。また、当初の事業計画のとおり充実した支援メニューを着実に実施するとともに、研修・講習会でアンケートを実施して利用者のニーズの把握に取り組んでいる。さらに、交流会などを設けて入居企業同士の交流の場を提供している。			

収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	7	4	5.6
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費縮減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	7	5	7
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	4	4.8
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>収入総額は、別棟の供用開始に伴う賃料等の収入と電気・水道料である使用料収入が増加し、合計8,793千円計画を上回った。一方、支出においては、警備・清掃等の委託事業など施設管理費の節減に取り組んだが、入居企業への支援を充実させるために人員を増やしたことで人件費が増加し、支出は9,405千円増加した。よって、収支では612千円の赤字となった。</p> <p>利用料金収入の増加や施設管理費の節減等、指定管理者の経営努力により得られる利益を、人員を増やして経営支援を強化することで入居企業に還元している点は評価できる。さらに、その取り組みが高い入居率を維持することとなり、結果として指定管理者の経営基盤の安定に寄与している。</p> <p>金銭管理・会計手続については適正に行われている。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	10	4	8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	10	4	8
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>ものづくり基盤技術高度化促進のため、研修業務や各種セミナーなどを実施し、アンケートなどにより利用者ニーズの把握や研修事業への反映に取り組んだ。さらに、入居企業の部品試作支援やものづくり工房の設備の利用環境を整えるなど、施設・設備の利用率を高める取り組みを行った。</p> <p>また、インキュベーションマネージャーと所長により入居企業に4カ月に1度を目途に定期ヒアリングを実施するとともに、入居期限が到来する企業への卒業支援や入居企業への支援を手厚く行うため、平成23年度から新たにコーディネーターを2名配置して入居企業のマッチングや取引先開拓支援の取組を強化した。この結果、卒業企業については2社が市内に定着し、入居企業については各種補助金や金融機関の融資などの資金調達支援をはじめ多くの経営支援実績を挙げるとともに、新たな入居者の募集を迅速に行い、インキュベーション事業を着実に遂行した。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか			
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか	3	5	3
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	3	4	2.4
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	3	4	2.4
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	3	4	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	3	4	2.4	
(評価の理由) 産学連携コーディネーターの委嘱など入居者支援のために人員体制を強化するとともに、業務知識・施設管理に関する事項について定期的な研修を実施して情報の共有化を進めている。東日本大震災の教訓から、災害・停電への対策として、大型消火器やバッテリーランタンの設置など安全管理への取組は評価できる。また、企業支援の過程で得た情報や重要資料等については厳重に管理を行い、マニュアルを含めた指示文書も整備されている。また、環境対策として、照明器具について、省電力はもとより、リサイクル性の高い部品で構成されるLEDを導入するなど、機器の省エネと併せ環境に配慮した製品導入を行っている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか			
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。	8	4	6.4
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	7	4	5.6
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
(評価の理由) 施設・設備の保守管理は、事業計画にあるとおり再委託事業者との連絡・連携により万全に執り行われている。施設内も日常清掃は施設開館日は毎日実施されているため、非常に清潔で外溝の通路や植栽などごみもなく、きれいに管理されている。また、植栽等の維持管理についても、乾燥時に水遣り等の手入れを随時行い適切な維持管理がなされている。23年度は新たに別棟を設置したが、市と連携してスムーズに供用開始を行った。自主事業として、壁面のひび割れの塗装工事を施す等、施設の整備・管理に取り組んでいる点は評価できる。					

4. 総合評価

評価点合計	82	評価ランク	
-------	----	-------	--

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

かわさき新産業創造センター(KBIC)は、個人の創業、企業の新たな事業分野への進出及び企業を支える基盤技術の高度化を促進するために設置された施設である。当該設置目的を果たすため、単に事業者に対して新事業事務室を提供するだけでなく、入居企業の支援を行うために人員を強化し、マッチング支援、資金調達支援、中小企業診断士等の専門家による対応など高いレベルでの様々な支援が行われている点は高く評価することができる。

市内企業のものづくり基盤技術の高度化に向けた支援についても、入居企業の試作や加工の手助けをするほか、施設内の設備の利用環境を整えるとともにものづくりに携わる技術者向けの人材育成講習会等を行うなど、3次元CAD/CA M講習会をはじめとする充実した研修項目をそろえている点も高く評価することができる。

平成21年度から継続して実施している、新川崎・創造のもり地区全体で実施する青少年向けものづくり啓発事業についても来場者が1000人を超え、アンケートの結果からもKBICへの理解がすすんでいることがわかり、本取組が評価できる。

また、新事業事務室の利用状況において、引き続き高い利用率を維持し、利用料金収入が予算額を上回っていることは、指定管理者の経営努力の成果として非常に高く評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

入居企業に対する支援については、入居企業の更なる経営安定、技術力向上を図るために現状の高いレベルの維持とともに、入居期限が到来する入居者への卒業支援及び新たな入居者の募集・誘致が必要であり、更なる支援体制の拡充に向け指導していく。また、平成24年度は、新川崎・創造のもり第3期事業として、ナノ・マイクロテクノロジーを核とした先端研究開発施設が整備され、研究棟及びクリーンルーム棟が供用開始される。ナノ・マイクロテクノロジーに関する最先端の研究開発が行われる施設となることから、高いレベルでの施設管理・運営能力が必要となり、安定した利用環境を整えるよう指導していく。ものづくり基盤技術高度化に資する研修等については、更に広報活動に力を入れ、受講者の増加を図り、市内ものづくり企業のニーズに対応した講座を充実にもつた指導を行う。創造のもり地区周辺では様々な工事が進行しており、安全管理について十分に配慮するとともに、入居企業の事業活動に支障をきたさないよう指定管理者に対して指導していく。